

統 合

信州大学は戦後、新制の総合大学として発足しながら、その実は学部が長野、上田、松本、伊那の各地に散在しているために、総合大学としての機能を果たしているか、という疑問を誰でもが感じているのではない。この地域的欠陥が信大内部の諸分野に、色々と現れている問題の根源的なものの一つであるように思える。それは山岳部にも当てはまり、本来ならば一つの大学の山岳部として一つであるべきものが、いくつかに分かれているのも根本的には信大そのものの地域性に起因している。信州大学山岳会（以下「SAC」）はこうした地域的欠陥を少しでも補う為に結成されたものである。

SACの萌芽は、昭和30（1955）年頃から始まった。「報告 No.1」の中の「松本山岳部が生まれるまで」の項で矢野想之輔氏は、医学部山岳部と文理学部山岳部が統合を検討しているときに、教育学部山岳部OBの百瀬斐敏氏から、「この際、教育学部山岳部、工学部山岳部も入れた信大山岳部を作ったら如何との意見を受けた」と述べている。

昭和35（1960）年度（SAC結成）～昭和40（1965）年度の動きについて

故小川 勝

昭和35年4月、各山岳部の連合機関として、大学本部厚生課の肝いりでSACが結成された。その運営機関として、各学部より2名選出された学生委員による委員会が年2回（4月、10月）もたれることとなった。当時の信大の各山岳部は松本山岳部（文理、医学部）、松本分校山岳部（教育）、長野山岳部（教育、工学部）、農学部山岳部（伊那）、繊維山岳部（上田）の5つに分かれていた。

これらの山岳部はSACが結成されたのを機会に、初顔合わせとして合同の新人合宿（4月29日～5月5日）を持とうと話し合いがなされた。こうして総勢70名余の大部隊が徳本峠を越えて、上高地小梨平にBCを設営した。この合宿について、当時の関係者の反省・意見は下記のとおりであった。

『島々宿まで大型バスの貸切を使い、50人用の八錐型を含めてズラズラッと天幕を張り巡らせ、厚生省とニラミ合い迄やった大合宿のわりには効果の薄い結果に終わった。あれから2年近くになっても、どの学部からも「もう一回あれをやりましょう」とは言い出さないところをみれば、「あんな大所帯じゃ、やりきれん」と言うのが本音で

はなかりうか。事実、毎日の行動予定は前夜のリーダー会で全員の個々に涉って検討されたうえ、数少ないリーダーを付けてパーティが組まれ、亦その日の個々の行動報告をリーダーから聞いて、次の日の行動を決める方法を撰った。この方法についてはSNACあたりから繁雑である、合宿前に計画が決定されるべきであったとか批判があったらしいが、事前に何等具体的な行動も決め様のない程の多様なカラーを持った部が突然行動を共にすることになったのだし、夫々の部別に行動したんでは顔合わせの意味が少ないから混合してやることにした。一つの命令系統に沿ってやれば簡単だが、角が立っても面白くないとなれば、合議制で不満を解消するより外に方法がなかった。とにかく毎夜2～3時間のリーダー会じゃ疲労も重なると言うもの。それでも事故一つない一応の目的を達した第一回合宿だった。各部のカラーも夫々触れることが出来たし、烏合の衆では何一つまとまった山行になりそうもないこともわかった。今後のSACとしては永い眼で育てるべく相互理解を基調に、交流を続ける中で、一緒に山行出来る重点を見出す努力が必要と思われる』（小林喜芳、

松本山岳部)

『信大各山岳部統合の問題はすでに数年前からあったことと伺う。その努力が熟さなかったのは、山岳部に関する限り、形式的な名ばかりの統合ではなく本質的な統合が成されるべきであるという考え方があったからであり、それ故に又、各学部山岳部独自の慣習、合宿の方法、形態、あるいは創成の時期（新制大学前と後）即ち伝統といったようなもの、さらには各山岳部がバラバラであるという地域性の問題などはこの問題における大きい壁であったと考える。望ましい統合のあり方は、そういう各学部の伝統をある程度乗り越え、我々が同じ立場で、人間の人格的な触れ合いの中で技術を練磨し合宿することだと思ふ。この意味からすれば今回の合宿はSAC発足の第一歩として記念すべき合宿であったと思ふ』（蒔田修一、長野山岳部）

これ以後のSACの動きは以前にもどり、委員会の議題になることと云えば、各山岳部の合宿計画の発表と報告、テントの配分が主であった。

昭和36年2月頃には、長野県山岳連盟結成の動きがあり、SACも参加を求められたのである。

しかし、準備会議に出席したわが代表は、その必要性を認めず岳連には加盟しなかった。いかなる山岳団体にも加盟しないのは良くないということで、その後、JACの信濃支部に団体加盟することになった。

同じ昭和36年4月には、松本山岳部員2名の遭難があり、この時には長野部員の応援を得て救助に当たっている。この遭難もSACとしては大きな変化を与えず、かえって伊那山岳部と松本山岳部の合併という方向に気運が盛り上がって来た。

松本で新人期間を過ごした農学部学生が伊那へ行ってしまうことによる、松本の上級生の新人指導の負担の過重、誕生したばかりの伊那山岳部ということに加えて、同じ釜の飯を食ったという親近感が自然に合併へとつながったものだ。

昭和39年正月の上田山岳部の遭難、それに続

いて起こった夏の長野山岳部の遭難はSAC全員にSACというものを考える機会を与えた。特に後者の場合、一名は伊那松本山岳部で新人の期間を過ごした者であっただけに、その遭難は伊那松本の部員にも大きなショックを与えた。こうした遭難に関連して10月のSAC委員会の席上、大学本部の安田厚生課長から提案された山岳ゼミナールを開くことを全員一致で賛成した。

ゼミナールの最初のプランは、山に関する各方面の権威を招き、技術、知識両面にわたり教えを受け、我々が今まで漫然と伝統的に受け継いできたものをもう一度見詰め直すと共に、今までほとんど交流のなかったSAC全員がお互いに知り会おうというものであった。こうしてゼミナールの準備のために、委員はあちこちへ行って色々話し合う間に、我々はいかにSACをなおざりにしてきたかを痛感した。問題は山積みしている。これらの問題を議論していると、とても今回のゼミナールは外部の人を招いてやるところまでいっていない。それに、資金的裏づけもないという事で、今回は「会員相互の親睦」を第一目標として、11月21日～23日に乗鞍の信大ヒュッテで行われた。乗鞍岳への山行を入れて全員が、遭難対策、大学山岳部のあり方（アルピニズムと大学山岳部、OBとの関係、外部山岳団体との関係etc.）、SACの問題（機構、新人問題、SAC強化について、大学との関係etc.）など熱心に話し合われた。勿論、結論は出なかったが「親睦」という目的は十



●乗鞍ヒュッテに集合した各山岳部のメンバー

分達せられたと参加した全員が感じたのである。

その後、伊那松本山岳部、上田山岳部は冬山に入ったが、長野山岳部は遭難後の部の再建と部長問題で、入山出来なかった。昭和40年2月のSAC委員会では、長野の部長問題が議題に上がると共に、遭難対策基金の設立、遭難対策委員会の発足が認められた。

また、長野県山岳連盟のアフリカ遠征計画に信大からもメンバーを参加させないかとの岳連幹部の誘いもあり、常々、海外登山を夢見て個人的に勉強してきた人達を大きく刺激した。海外に遠征隊を送るとなれば、SAC全体のバックアップが必要なので、SAC内に海外登山研究会を作ろうということになった。

こうして、色々な会合が多くなり、人の交流も増えてくると各山岳部の事情もわかってくるし、それに口出しせざるを得ない状態になってきた。今までのように各山岳部の内部事情を尊重して、知らない顔というわけにはいなくなってきた。どうしてもSACの統合をかんがえなくてはならないという思いだった。

それに加えて、4月初め大学の評議委員会で、教養部の統合が決定され、昭和41年度から工学部、教育学部、農学部、医学部、人文学部、理学部、繊維学部の一年生は松本で一年をすごすという事になった。現実には常に一步先んじている感じだ。

◎ SAC 統合の諸問題

統合について、賛成とか反対の意見を要約すると次のような意見があった。

〈積極的賛成〉

統合によってメンバーが増え組織が拡大されれば、海外登山をも含めて、巾の広い大きな山行が出来るようになる。個人的にも岩登り、沢詰め、縦走など自分にあった山行が出来、各人の特性を伸ばせる。各部のカラーを生かし合い、部員間に交流の範囲が広がれば、部員の技術、知識のレベルアップに繋がっていく。

〈消極的賛成〉

教養部が統合される以上、一つの大学で同じ傾

向を持った山岳部がいくつもあるのはおかしい。松本に新入生が来た時、部が分かれているからといって、別々にするのは不自然だ。それに統合しない方法でよい方法がない。だから、統合するのは仕方が無い。

〈懐疑的又は反対〉

大きな山行、合宿のための統合では意味が無い。統合したとしても、地域的に別れていれば、連絡その他、今までと比較にならない程負担になる。それほどのことをする必要があるか。また、人数は増えても、各地に分かれているとなれば、合宿のときにのみ顔を合わせるメンバーでしかありえない場合も出てくる。それに、山岳部の活動が単に、実際の山行のみでなく、下での交流が重要視されるなら、実質的に部としての機能を失う可能性がある。

以上が大体の意見だったと思うが、実際に統合する際に、次のような点が問題になり議論を重ねたのであった。

◎ 新人の問題

統合しても、しなくても、一番重大な問題は新人の問題である。毎年松本に入ってくる新人をどのように扱うか。松本の現状では勿論上級生は足りないし、外からのサポートがあっても、当然、松本の上級生は新人指導に手一杯となるだろう。そういうことから、松本の上級部員の中には、自分のやりたいレベルの高い山行が出来ないという不満を持つものが出るかも知れない。しかし、これは他の地区の部員の積極的なバックアップと、新人と接触することが、いかに自己を伸ばすものであるかを考えれば、解消できると思う。SACとしての一貫した新人指導が望まれるが、そのためには各山岳部の個々の合宿の内容にまで、SACで決めざるを得ないだろう。ということはSACを統合せざるを得ないということになる。

◎ 大学との関係

これは特に遭難などがあった時、問題となるからはっきりさせたい。現在、SACとしては本部厚生課と交渉を持ち、各学部でも各学部学生会に

属し、顧問教官も各学部にいる。また、山行の際には、各学部厚生係に計画書を提出している。今までは遭難があれば、遭難した学生の所属する学部に遭難対策本部を置くことになっていた。それは大学としては、学生の動向については学部の厚生係に責任があったからである。SACとしては本部厚生課と直接交渉を持っているわけだが、他大学の例などでは山岳部は学生会の体育会に属している。このことは、SACがオール信大的規模なのに、学生会は各学部に分かれていることが大きな原因であるように思える。大学との関係、学生会との関係は、相手もあることであるし、当面、この形で行くより方法はないと思う。ただ、遭難があった際、遭難対策本部は、大学本部に原則として置くということを大学側の了解を求める程度であろう。

◎連絡体系の問題

統合されるとして、最も皆に、特にリーダー級部員に重荷となるのは連絡という事であろう。一つの山行をやる場合、今までより比較にならない程、密接な連絡が必要となるのは言うまでもない。単に各部員がズクを出せば解決できるというだけではなくて、山行計画の早期立案が望まれる。果たして、SAC全員にこれを乗り越えてやるだけのファイトと情熱があるか。連絡がおろそかになれば、統合しても何の意味も無く、かえってマイナスだ。それにハッキリした連絡体系と命令の伝達システムが必要だ。メンバー一人が欠けた位で、全体にコミュニケーションが行き渡らないようでは困る。上田、長野、松本、伊那の各地に専用電話でも欲しいところだ。

◎組織の拡大化とリーダーシップのあり方

部員が増えれば当然今までのような1、2名のリーダーが全体を掌握することは不可能となるだろう。数人、または10数人のリーダーによる集

団指導ということになるだろう。それに部員各自の要求をどのように部に反映させるかという点も問題である。部員の部に対する満足度は、部の発展に直接結びついてくるからである。前の所とも重複するが、連絡系統の確立と各部員の不断の相互コミュニケーションが必要である。

◎OB会の問題

現在、OB会は各山岳部毎に分かれているが、これをオール信大としてどのような形に持っていくか。

教養部統合を控えて、第二回ゼミナールは、昭和40年5月30日から6月1日に開催され、種々議論のあと、今までの[信州大学山岳会規定]を廃止とし、新しく[信州大学山岳会規約]を採択し、6月15日から施行された。目的は登山の実践と山岳科学の研究を通じて、技術の向上を図り併せて会員相互の親睦と人間形成に資することを高らかにうたいあげた。伊那松本山岳部、長野山岳部、上田山岳部をもって構成し、それぞれの部員が会員となった。また、加盟団体には日本山岳会に団体加盟することになった。

松本に集まる新人の問題や遭難対策について、SAC各山岳部は差し迫った問題を抱えており、山岳会規約を改正し、サマーテントの合同運営、遭難対策基金の創設、海外登山研究会の発足等を決めた。山とスキーの映画会を開催し遭難基金の捻出など、SACとしての動きが活発になった年でもあった。

小委員会も設置され、次の小委員会が発足した。

- ・遭難対策小委員会
- ・サマーテント小委員会
- ・海外登山研究会
- ・ゼミナール小委員会

特に、海外登山研究会は、以後の信州大学山岳会の海外登山活動の研究の幕開けであった。

昭和41(1966)年度～昭和43(1968)年度の動きについて

扇能 清

昭和41(1966)年度には、教養部の統合が行

われた。昭和41年度の山行報告書には、「松本

に集まる新人をどうするか、SACの機構をどうするかという問題は、昨年一年間のSAC全体の課題であった。話し合いの結果、SACの機構はさておき、新人合宿の件においては、各山岳部によって行われることになっており、その方向で進んできたが、実際新人が入部してトレーニング等を始めてみると、以前に考え付かなかった要素が入ってきて、全員が集まって新人歓迎コンパをおこなったとき、伊那松本の上級部員より話しが出てきて、今年度の新人合宿をSAC全体でおこなうことになった」と記述されている。このときは、5月29日から6月5日まで、横尾をベースに涸沢、槍沢で雪上訓練を実施している。参加者は総勢65名であった。以後、新人合宿はSAC全体で行われることになっていった。

この年の新人はSAC全体で30名であり、新人合宿は合同で実施されたものの、その後は、各山岳部に分かれての独立した活動となった。しかし、山行以外の下での新人指導は、各地から松本へ来るのにも限界があり、松本の上級生に負担が掛かることになった。

登山人口の拡大に伴い、山岳遭難が社会的にもクローズアップされ、剣岳や谷川岳を対象にした登山規制条例が制定される動きとなり、SACにおいても遭難対策に真剣に取り組む必要があった。昨年度に続いて映画会を催し遭難対策基金を積立て、秋の第4回山岳ゼミナールでは、「遭難について我々の立場から考える」とのテーマで討論された。

昭和42(1967)年度は、教養部統合から2年目となり、新人は15名の入部であった。SACの統合を考え、この年からSACの新人として、各部の区別なく指導することとなった。

しかし、松本の上級生は昨年度に比べより少なく、6年部員2名、4年部員1名、2年部員1名となり、各部の強い支援が前提であった。

新人は、教養部山岳部として自治会の活動に参加し、また、日常のトレーニングなどは自主的に行っていた。指導部会にあたる一年会を毎週定期

的に開き、それに合わせて上級生が出席し、指導と連絡の場とした。

SAC委員会は毎月開かれ、各部門の問題や新人を含む山行計画が検討されていた。各部との調整を必要として、計画の決定に時間が掛かることになった。

秋に全新人が参加した長野山岳部の涸沢岩登り合宿で、前穂高岳北尾根4峰甲南ルートで、長野山岳部の3年生加藤一作の死亡事故が起こった。

アブミを掛けたハーケンが抜けて、落ち、麻ザイルが簡単に切れたものであり、伊那松本でも麻ザイルの使用は普通のことで、事故とザイル切断の事実は衝撃的であった。

古い麻ザイルや老朽化した火器を使い続け、装備の更新に注意が払われず、科学的な視点に欠け、金が無かったでは済まされない問題として、大いに反省することになった。

SACでも、今後増える合同の山行に対して、その責任体制の明確化、部員の技術力について漠然とした部歴だけの判断で済ませないとして、技術要項や部歴認定制の導入を考え、昭和43年1月の山岳ゼミナールでSAC憲章試案の検討が行われたが、力量及ばず完成とはいかなかった。

12月に入って、大学本部厚生課の申し入れで、各学部顧問、OB、現役を交えて遭難対策の話し合いがもたれ、遭難の概要説明やSAC機構の話の中で、本部厚生課からは、以下の見解が示された。

- ①遭難時には、SACの一行事として動くときは本部厚生課が積極的に取り組む。学部のみ山行であれば学部厚生係が動く可能性もある。
- ②山行計画書は、学部厚生係を通じて全学部と本部に渡る部数を提出する。
- ③SACから年間計画の提出があり予算の請求があれば、ゼミナールとその講師の費用は支出できる。
- ④遭難対策用備品について、SACから必要な備品リストの提出があれば揃える。そして、

トランシーバーやザイル等の備品に関して、大学内に代替品が在り、何か起こった時に埋合わせることが保障されれば、本部に常備する備品をSACの山行に貸し出せる。

⑤テントは、以前より山岳会に対して他（の部）に比べ多額のものを出しており、従来どおり貸し出せる。

⑥遭難防止策として、コーチ・監督制度、また、大学側の制度としての顧問でなく実質的な山行の指導を行える顧問の設置、一つの統制された指導体制の確立など、現役に対する指導方法の検討をしてもらいたい、それは学士山岳会に好意的にお願いしたい。

他に、広い層から人を集め、息の長い委員会を作り研究してゆくこと、SACで過去に起こった遭難に関して成文化して残すことなどが話し合われた。

本部厚生課の、遭難に対し出来る事はしていこうという、強い気持ちが伝わった会議であった。

昭和43（1968）年度は、新人の入部は15名であり、昨年度と同じくSACの新人として扱い、SACと各山岳部の関係も同じであった。

この年の新人合宿後、2名の女子部員が入部し、女子山岳部の独立の話が出てきた。内1名はしばらくして退部したが、2年生3名と新人1名で活動を続けた。年度始めから、2年生にリーダー養成を意図し、必要に応じて男子上級生の補佐役を加え、独自の山行を行ってきた。

体力的な差を認め、男子に混じっての山行に埋没することなく、自主的な活動を目指して、牧田敦子をチーフリーダーとし独立を決めた。わずか4名であり、春山合宿で中田法子が足を骨折し、多難な門出となったが、女性の山登りを考え、オールラウンドな山登りと部活動を通じて独立心を高め、お互いの和とともに人間形成の向上をはかる

ことを目的として、昭和44年4月に信州大学女子山岳部が発足した。

女子山岳部の独立が周知されれば、部員の獲得にも有利になるだろうと期待したが、その後の女子部員の入部は無く、45年の夏合宿計画書で、森下妙子は「入部して出ていった女子はいたが結局残ったのは、初めの3人だけ」と言うように、残念ながら2年間の活動であった。

大学山岳部は4年間で入れ替わり、毎年新人を迎え、その新人が成長してくれなければ成り立たない。そして、新人教育に努力するのであるが、SACにとって、教養部と8学部が4地域に、それもかなり離れていることで大変な精力を必要とした。

上級生にとって、山行以外に総会や部会、リーダー会、新人指導に多くの時間を費やし、学業もあり、山岳部を続けることに疑問を感じるが多かった。また、新人にとっては、初心者として扱われ、最も基礎的な技術の習得を求められるため、それに飽き足らない者は不満を覚え、部を去る者も多くあった。

この4年間は、教養部統合によって、各地に分散する上級生と松本にいる新人の交流を如何に保つか、遭難を回避して、山行の質を落とさず維持するために、どの程度の意思疎通が必要なのか、試行錯誤の時期であった。

距離を克服する効果的な解決策を見出せず、SACの統合はもう少し長い時間をかけて、育てていくものとの思いが広がった。

秋には、ネパールの登山解禁近しとの情報と、ネパール踏査から帰国した隊員の情報と経験をもとに、ヒマラヤ登山と学術調査を目的とした、大学、学士山岳会、現役を含めた実行委員会が組織され、ヒマラヤ遠征への動きが始まることになった。

昭和44（1969）年度～昭和47（1972）年度の動きについて

小根田一郎

昭和44年当初は、伊那松本山岳部の他に、長

野山岳部、上田山岳部、そして女子山岳部の各組

組織があった。ただ、教養部の1年生の間だけは学部や山岳部の別に関係なく皆松本で過ごすため、日常のトレーニング等の活動は一緒であったし、松本近郊での1年部員を対象にした岩トレも一緒であった。もっとも、当時は人数構成として伊那松本山岳部の1年部員が圧倒的だった。この1年部員の面倒は松本在住の伊那松本山岳部の上級部員が新人係となって担当した。

上記の各山岳部は独自のリーダー会の下で独自の活動を行っていたが、組織としてはこれら各山岳部をまとめてSACの名の下で一つの組織となっていた。このSAC全体での活動のために、各山岳部のチーフリーダーにより構成されるSAC委員会を定期的に開催し、主として新人合宿、上高地サマテン、遭難対策（保険加入、会員への啓発）について協議し合同での活動を行っていた。SAC委員長としては、伊那松本山岳部、長野山岳部、上田山岳部から持ち回りで担当者を交代に出していたが、昭和45年以降は上田山岳部の上級生不足により伊那松本山岳部と長野山岳部とから交代に出すようになった。又、SAC全体として、主として遭難対策について、年1回のSACセミナーを開催していたようであるが、昭和44年開催当日に乗鞍への道路が大雨で崩壊するという災害でまともに開けず、翌年以降なくなった。

上記の通り、組織としてはSACで統一されていたため、SAC自体は大学内では種々の運動部

の上部組織にあたる体育会と同列に扱われていた。必要な装備は、松本の学生部において、学生の課外活動用とりわけ遭難対策用の装備をSACとして申請し揃えてもらい貸与してもらう一方、例えば伊那の農学部では、他の運動部と同様に体育会に属し、年1回の予算申請で農学部の山岳部用装備（ザイル等）を申請して受けていた。農学部では体育会全体の予算を分け合うため、理由の如何を問わずその額は極めて限られたものであった。このため、農学部では、春の一時期、山岳部で使用される装備購入のためのバイトを農学部の上級生部員で行い、そのバイト費を集めて伊那の部に常備する装備の購入費用に充てていた。

上高地サマテンはSAC委員会により概要が決まると、その年のサマテン社長と重役（SAC委員会により運営のために任命される係のこと）とによって準備が開始される。かなり早くから開始され、宣伝用ポスターの製作、ほぼ全国の大学への宣伝用ポスターの発送、開設期間のキーパーの設定、予約申込の受付・返信等を主とする事前準備が終わると、トラックによる資材持ち込みによりサマテンの設営が行われる。7月初旬に設営し、営業は7月中旬から8月20日頃までだった。キーパーはSACの全会員に対し3日～4日程度が義務付けられ、部の活動の一環という位置付けであった。キーパー以外にSACの会員が「居候」として常時何名かが生活し、付近の山に登りに行っていた。

昭和48（1973）年度～昭和53（1978）年度の動きについて

師田信人

昭和49年当時、伊那松本、長野、上田は従来どおり、新人合宿とブレ冬山合宿、および新人歓迎会後の合同岩登りトレーニング（長野：物見岩）は全学で取り組み、夏の岩登り定着合宿、冬山合宿は各山岳部で行い、それ以外は個人山行形式となっていた。長野は各学年に上級生が1～3名おり、当時4年目だった西川義満をリーダーとして岩登りを中心とした尖鋭的な登攀を目指してい

た。これは西川の強烈な個性があって初めて成り立つような山登りであり、この路線を同期の山本章、昭和50年入学の中嶋岳志がたぐい稀な岩登りのセンスと実力で継承していく。上田は当時既に上級生が1～2名ほどであり、ある程度の山行には若手OBの参加なくしては困難な状況であった。昭和49年冬山こそ上田山岳部はOB会と合同で荒沢奥壁から天狗尾根を経て鹿島槍ヶ岳をア

タックしているが、昭和 50 年時点で、同期の土田章が上田に 2 年目部員として行った時には長野と合併して長野上田山岳部となった。

この傾向は多少の数の違いはあれ、昭和 50 年度以降も同様であり、学生運動の時代が過ぎ社会が保守化・個人主義化していく中で、全国の大学山岳部が衰退していく潮流に信大山岳会も巻き込まれざるを得なかったということなのかもしれない。SAC 統合への経過は、昭和 54 年当時の 4 年部員が伊那松本、長野上田各 1 名、且つ長野上田山岳部の部員数減少という状況への現実的対応が、その時点では両者の合併よりほかになかった、ということに尽きると思う。数は力なり、と

いうが、蛸足大学の悲しさゆえに、数を力に十分転化できず、そのつけが部員数減少から最終的に SAC の統合となり、一つの組織で活動せざるをえない要因に繋がったものと考えられる。

この動きの背景には、昭和 41 年度から春の新人合宿は SAC で実行してきて、その経験者達が上級生となり、昔のような伊那松本山岳部、長野山岳部、上田山岳部といった壁が取り除かれていたことや、また個人山行には学部を越えて気のあった力量も同じ程度の部員が、厳しい岩壁登攀や沢登りを行ってきたという歴史の積み重ねがあったことも大きな要素であった。

信州大学山岳会規約

第 1 章 総 則

(名称)

第 1 条 本会は信州大学山岳会（略称 SAC）と称する。

(目的)

第 2 条 本会は登山の実践と山岳科学の研究を通じて、技術の向上を計り併せて会員相互の親睦と人間形成に資することを目的とする。

(構成)

第 3 条 本会は、伊那松本山岳部、長野山岳部および上田山岳部をもって構成し、それぞれの部員を会員とする。

(事業)

第 4 条 本会は第 2 条の目的を達成するために必要な事業を行なう。

(加盟団体)

第 5 条 本会は日本山岳会に団体加盟する。

第 2 章 役 員

(種類)

第 6 条 本会には次の役員をおく。

(1) 会長 1 名（学長を推載）

(2) 副会長 9 名（各学部長、分校主事、事務局長、および学生部長を推載）

(3) 顧問 6 名（各学部山岳部顧問教官）

(4) 学生委員

イ) 代表委員 3 名（各山岳部の CL）

ロ) 委員（各山岳部のリーダー部員）

伊那松本山岳部 3名
長野山岳部 3名
上田山岳部 1名

(任務)

第7条 会長は本会を代表する。

第8条 第6条第1号、第2号および第3号の役員は、本会の重要事項について助言または指導することができる。

第9条 学生委員は第4条の事業を達成するために必要な活動をする。

第3章 委員会

第10条 本会に第4条の事業を遂行するために委員会を置く。

(構成)

第11条 委員会は、第6条第4号の学生委員をもって構成する。

第12条 委員会は必要と認めるとき、会員の委員会への出席を求めることができる。

第13条 会員は必要と認めるときは、委員会の承認を得て委員会に出席することができる。

(成立)

第14条 委員会は代表委員3名および委員3名以上をもって成立する。

第15条 代表委員および委員が出席できないときは代理を認める。

(開催)

第16条 委員会は委員長または委員2名以上、または会員10名以上の要請があれば、これを開かなければならない。

(議決)

第17条 議事は出席委員の過半数をもって決する。ただし、代表委員の全会一致を必要とする。

(役員)

第18条 委員会には、委員長、副委員長、会計および書記各1名をおく。

第19条 委員長は委員の互選による。

第20条 委員長は副委員長、会計および書記を委員の中より任命する。

第21条 委員長は委員会を招集し、議長を務める。

(副委員長)

第22条 副委員長は委員長を補佐し、委員長に事故あるときはその事務を代行する。

(書記)

第23条 書記は会議の記録をとり、これを保存する。

(会計)

第24条 本会に必要な経費は会員の会費およびその他の収入をもってあてる。

2) 会費の決定は委員会による。

第25条 本会の会計年度は毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

第26条 会計は会費を徴収、管理し、年度末には会計報告をしなければならない。

第27条 委員会出席者は交通費の半額を受取ることができる。ただし、第13条により出席した会員はこの限りではない。

(委員の任期)

第28条 学生委員の任期は1ケ年とする。ただし、重任を妨げない。

第4章 小委員会

第29条 本会は委員会の付属機関として、次の小委員会をおくことができる。

1) 遭難対策小委員会

- イ. 遭難の防止と対策について広く研究活動を続ける。
 - ロ. 遭難対策基金を管理運用する。
 - ハ. 活動資金は委員会の会計から援助を受ける。
- ニ. 構成員はSAC会員とする。

2) サマーテント小委員会

- イ. 上高地におけるサマーテントの事業を行なう。
- ロ. 会計は独立会計とする。
- ハ. 構成員はSAC会員とする。

3) 海外登山研究会

- イ. 海外登山に関する研究と計画の立案を行なう。
- ロ. 会計は独立会計とする。
- ハ. 構成員はSAC会員、SACOBおよびOGおよび信大教官の内入会希望者とする。

4) ゼミナール小委員会

- イ. 山岳ゼミナールを企画・運営する。
- ロ. 活動資金は委員会会計より援助を受ける。
- ハ. 構成員はSAC会員とする。

5) その他

第30条 委員は小委員会の運営に1名以上参加しなくてはならない。

第5章 改正

第31条 本規約の改正は委員会において、代表委員3名を含む構成員の三分の二以上の賛成がなければ成立しない。

附 則

1. この規約は、昭和40年6月15日から施行する。
2. 信州大学山岳会規程は廃止する。